

No. 147

平成23年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページ <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

村政報告	2
一般質問	3
議決結果	9
請願・陳情	10

議会だより

12月議会

農家への支援策に質問集中!!

地域経済活性化策は？ 機構改革は？（詳しくは3頁から掲載）

頌 春



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、日頃から村政に対し温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録的な猛暑や、野生動物の人里への出没、農作物の品質低下など異常気象がもたらす影響が多く、また、政治経済の面では、民主党政権発足一年足らずでの首相交代、参議院での与野党逆転、一連の尖閣諸島問題、円高進行による為替介入など、国内外を取り巻く環境は決して安泰な一年ではありませんでした。

このような中にあっても、当村におきましては、「日本で最も美しい村」連合への加盟、さらに、世界ジオパークへの加盟も目指し、新たな一歩を踏み出したところであります。

しかしながら、景気回復の先行きはまだまだ不透明であり、今後、国の政策の影響を受け種々対応に苦慮することも予想されます。

このことから、村民の意思を代表するわれわれ村議会にとって、果たすべき役割と責任は、ますます重要になってまいります。

今後とも、「住んでよかった」「訪ねてよかった」という村づくりを目指し、村勢の発展と村民生活向上のため、さらに創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えられれますよう決意を新たにいたしております。

終わりに、本年が皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますようご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

北塩原村議会

村政報告



村長 小椋 敏一

招集 挨拶

12月 定例会

12月14日～16日

一、「日本で最も美しい村」連合への加盟について

内定を受けていた「日本で最も美しい村」連合への加盟については、去る九月二十七日、岐阜県白川村で行われた同連合の臨時総会において正式に承認をされたところである。

福島県からは初めての加盟であり、厳しい審査項目がある中、裏磐梯での観光インフラ整備の水準や、住民活動が高い評価を受けた。

また、地域資源としては、美しい自然景観を有する観光地「裏磐梯」を基本とした「旧米沢街道沿いに眠る歴史資源と集落の文化」、「裏磐梯・早稲沢地区の高原野菜畑が広がる農村景観」が認定、登録された。

この連合への加盟の目的は、加盟とその活動による村の知名度向上、連合のネットワークを活用した交流の拡大、ブランド化による農業と観光の連携などにより産業の振興を図ることにある。

今後ともまだまだある村の魅力を住民の皆様と一緒に掘り起こし、磨き上げ、「住んでよかった」、「訪ねてよかった」という笑顔と活気あふれる「美しい北塩原村」を全村民一丸となつて育てていきたいと思っている。

なお、「日本で最も美しい村」連合の総会では、フランスやイタリア、カナダなどが加盟する「世界で最も美しい村」連合への日本の加盟も報告された。

二、「裏磐梯秋まつり」・「雪まつり」について

「裏磐梯秋まつり」については、去る九月二十八日から十月十一日までの間、種々イベントを集約して開催した。

裏磐梯観光大使小椋佳さんのコンサートを始め、会津山塩グルメフェスティバルやお客様感謝デー、裏磐梯エコツアーフェスタなど村と関係団体との連携により多彩なイベントを繰り広げ、連日多くのお客様が訪れ、大盛況であった。

また、期間中、東京都杉並区の田中区長さんを始め、沖縄県東村など交流自治体の代表の方々もお招きし、秋の紅葉を楽しんでいた。

次に、「裏磐梯雪まつり」であるが、来る二月十四日から二月二十七日までの間、同様にイベントを集約し裏磐梯の各会場で開催する。

裏磐梯エコナイトファンタジー、雪像コンテスト、裏磐梯観光大使普天間かおりさんのコンサートや、裏磐梯各温泉の湯喜めぐり、会津山塩ラーメンスタンプラリーなど村と関係団体との連携による様々な企画を準備している。

より多くの観光客にお出でをいただき、この冬の集客につなげていきたいと思っている。

三、沖縄県東村との「交流の翼」中学生の来村について

去る十月二十一日、本村と交流を深めている沖縄県東村より中学生十七名、引率者三名の訪問団が来村された。

沖縄の子供たちは、沖縄では見ることのできない裏磐梯の秋の紅葉の中で、トレッキングや守り狐給付け体験、ザリガニ釣り体験などを楽しむとともに、ホームステイで交流を深めた。

北山、大塩地区のご家庭の方々にはホームステイで大変お世話になり、感謝を申し上げる。

今後とも子供たちのさらなる健全な成長のため、交流を続けていきたいと思っている。

四、磐梯山憲章制定について

本村と猪苗代町、磐梯町の、磐梯山周辺の三町村で、磐梯山周辺の貴重な自然、景観、歴史文化を後世に引き継いでいくことを目指し、磐梯山は一つであるという共通認識のもと磐梯山憲章を制定した。

観光地「裏磐梯」の美しい自然景観をつくり上げてくれた「宝の山」磐梯山をいつまでも大切に守り、誇りと自信を持って、国内はもとより世界に向け発信していきたいと思っている。

五、北山公営住宅完成について

本年六月から建設を進めていた北山公営住宅は、このほど完成した。

入居者の募集を行ったところ、六戸に対し、二十一世帯もの応募があった。審査のうえ全戸について入居者を決定したところである。

この十二月七日から随時入居を開始しており、若者定住、人口減少対策に一役買うものと思っている。

六、交通死亡事故ゼロ千日達成について

村は、九月二十六日をもつて交通死亡事故ゼロ千日を達成し、福島県交通対策協議会長より表彰を受けた。

今後とも、村民の皆様とともに、交通事故のない明るい村づくりに努めていく。

七、第四回県市町村対抗軟式野球大会出場について

このほど開催された軟式野球大会に本村チームは、今年はユニホームを新調し試合に臨んだ。練習の成果を十分に発揮し、ホームランも出るなど出場三回目で初得点を挙げ大健闘した。各地から多くの村民の応援をいただき感謝を申し上げる。

一般質問 1

8番 遠藤 祐一



1 平成二十三年度予算編成取組みについて

① 新年度予算編成概要及び重点施策を伺う。

村 長

磐梯山ジオパーク協議会の設立、「日本で最も美しい村」連合への加盟承認、過疎地域自立促進計画の策定など、これらの動きを村勢発展の契機、チャンスととらえ、住民と行政が真剣に話し合い、ともにゴールに向かって一緒に解決を目指す協働による村づくりを基本に、新年度の予算編成を進める考えである。重点施策については、次のとおりである。

- 一、村民協働による活力ある村づくり
- 二、自然・歴史・文化を生かし

た観光の村づくり

三、地域の特色を生かした農業の村づくり

四、健康と福祉の充実の村づくり

五、子育て支援と青少年健全育成の村づくり

六、スポーツ文化の村づくり

七、安全・安心な村づくり

再質問

平成二十三年度の予算はどのくらいになるのか。

今後、重点施策をもっと充実させ進めていくのか。

総務企画課長

予算の規模については明確にお答えできる段階ではないが、財政計画では、一般財源で約二十億六千八百万円程度を見込んでいる。

村 長

基本的には、今年計画を組んだ事業や過疎計画に載せた要望などを中心に進めていきたい。

再々質問

自主財源確保のための村の考えは。

税務課長

村では、インターネット公売の推進、会津地域地方税滞納整理機構等の支援を得ながら徴収を強化していきたい。

2 第四次北塩原村総合振興計画策定について

① 振興計画策定のこれからの進め方について伺う。

村 長

第四次総合振興計画の策定については、一年前倒しで平成二十三年度から着手したい。

再質問

北塩原村計画審議会条例を基本として今後進めていくのか。

村 長

スケジュールについては、現在調整中であるが、四月ごろにアンケート調査を実施した後、村政懇談会などを実施し、計画審議会を立ち上げたい。

3 稲作農家への支援策について

① 本年度産米の大幅な価格下落を踏まえ、稲作農家への助成を考えているのか伺う。

産業政策課長

村では、異常気象による品質低下を災害被害に準じるものと受け止め、稲作農家の生活安定を図るため、産米品質低下対策として助成金を考えている。

再質問

産米品質低下対策助成金の内容は。

産業政策課長

算定方法は、前年度比で一等米から二等米へ下落した収量に対し、本年度の概算金により下落額を算出し、その半額を助成金として考えている。

関連質問

大竹 良幸 議員

米の品質低下分だけではなく、値段の低下分も加味した支援策を考えていないのか。

産業政策課長

村では、異常気象による品質低下を災害被害と準じ、緊急措置として助成金を考えている。

一般質問 2

4番 遠藤 春雄



1 防火設備の対策について

① 水利部署困難地区の調査について伺う。

住民ふれあい課長

北山・大塩地区の消防水利については、現在、調査が進んでいないので、今後、村と広域消防、消防団と協力して調査をし、水利の確保に努めたい。

再質問

水利部署困難地区の再調査をもっとやるべきではないか。マニュアルを早急に作成する必要があるのではないか。

住民ふれあい課長

早急に調査表を作成し、検討

した上で、今後の取り組みを考えていきたいと思う。

再々質問

機械だけではなく水利部署困難地区の管理体制や設備の充実を図るべきでは。

整備できていない箇所があるので、見直すべきではないか。

住民ふれあい課長

要望箇所については、現地を調査し、緊急性の高いものから順次整備していきたい。

村長

水利部署の確保や管理については、各分団でお願いしたい。

2 旧大塩小学校跡地利用について

① 今後の方向性を伺う。

総務企画課長

地元の大塩小学校跡地利用検討委員会の審議結果を踏まえ、これを庁内の大塩地区活性化計画策定委員会の検討結果と結びつけ検討してきたが、現在、全体の具体的な利用計画案を定めるまでには至っていない。

引き続き検討委員会の報告内

容を基本とした方向で全体の計画策定の作業を行っていく。

再質問

大塩小学校跡地に公民館を移転すべきでは。

進展していないようだが、委員会は本場に開催しているのか。

総務企画課長

委員会の検討結果をもとに種々

検討を進めてきたので、平成二十二年度は、開催していない。

公民館移設については、ここで結論は出せない、その利用について、総合的に具体案を策定すべく作業を進めていく。

再々質問

旧大塩小学校跡地利用計画については、予算のある限りしっかりと使ってもらいもっと早く進められないのか。

公民館移設について、もっと前向きに考えられないのか。

村長

今後、なるべく早い段階で整備計画を立てていきたいと思う。

また、公民館移設に関しては、教育委員会と相談しながら検討していくことになるので、地域の住民の方々のご協力をお願いしたい。

一般質問 3

6番 小 椋

元



1 農業問題について

- ① 米価下落をどう受け止めているか伺う。
- ② 支援策は考えているか伺う。
- ③ TPPについての見解を伺う。

産業政策課長

米価下落についての見解と支援策については、先ほど答弁したとおりである。

村長

政府が参加を検討しているTPPについては、もの、人、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃して自由貿易化を図る協定である。

輸出関連産業の振興が期待される一方で、海外からの農産物

の大量流入により、国内の農業は大きな打撃を受けることが強く懸念される。

国内農業基盤の強化をおろそかにしたままでの拙速なTPPへの参加は食糧自給率を著しく低下させ、食の安全もおびやかす、国土の保全もままならないということ、農山漁村のみならずわが国の将来に深刻な影響を及ぼすものと大変憂慮しているところである。

このため、先の全国町村長大会における特別決議の採択に賛同し、TPPへの反対と農山漁村の再生の実施を強く求めたところである。

再質問

米の品質低下分の半分の助成する理由は、TPPへの反対に関する特別決議は、福島県内すべて同じ意見と理解しているのか。

産業政策課長

村では、米個別所得補償制度対象者が農家で100%となっていることや、各町村の対応等も差がでてきていることなどを踏まえ、あくまで緊急措置としての一時金で対応している。

村長

国土を守っていくのは農山村があるからであり、支えているのが米作や野菜づくりであるという観点から、あくまでも一丸となって参加に対しては反対という意思を表明している。

再々質問

産米品質低下対策助成金については、再生産意欲が出るように、考え直す必要があるのでは。

産業政策課長

村では、品質低下の部分の踏まえ、緊急対策として考えており、ご理解いただきたい。

2 地域経済活性化策について

- ① 活性化には、雇用の確保・拡大が重要と考えるが、雇用についての村の取り組みを伺う。
- ② 住宅リフォームへの助成事業について伺う。

観光政策課長

村内の雇用状況については、村独自の調査は行っていない

が、雇用の場の確保のため、事業要望を行うほか、関係機関や地元企業にも積極的な働きかけをしていきたい。

住宅リフォームへの助成については、村では実施していないが、地球温暖化防止と環境と共生する循環型社会づくりのため、住宅エコシステム設備設置事業による太陽光発電と太陽熱利用システム、さらに高効率給湯器の各設置者を対象に補助金交付制度を設けている。

再質問

地元の雇用をもっと考える必要があるのでは。

住宅リフォームに助成すれば、地元企業の仕事も増え、振興策になるのでは。

観光政策課長

村では、地元の方々が雇用の機会を得られるように働きかけを行っていききたい。

住宅リフォームの補助制度化の考えはない。

再々質問

ラビスパ裏磐梯を建設する際に、雇用計画を考えて認可を受けたのでは。

松原歴史館は、雇用創出のため直営にすべきでは。

住宅リフォーム助成事業を新年度計画に組み込んではどうか。

観光政策課長

建設当時、雇用する際の人員配置等の詳細までは計画に記載されていないと思う。

松原歴史館については、来年度に向けて検討していききたい。

住宅リフォームについては、制度化する考えはない。

村長

ラビスパ裏磐梯・道の駅・物産館については、指定管理者制度で管理しており、八割程度村民雇用となっている。

松原歴史館についても、指定管理者制度で、今後も地元の方々が活用できるよう努めていききたい。

3 新年度計画について

- ① 新年度の新規計画を伺う。
- ② 長寿祝金を見直す考えはないか伺う。

総務企画課長

新年度の予算編成方針等については、新規計画の事業も含め

編成作業中である。

また、国県の予算についても現在明らかになっていないこともあり、新年度の新規計画の具体的な内容について答える状況にはない。

住民ふれあい課長

本年度より実施した事業であり、見直す考えはない。

再質問

住宅リフォーム支援事業などを新年度計画に組み込む考えはないか。

長寿祝金の内容は、お年寄りの方が望んでいないので見直しできないか。

総務企画課長

現在、住宅リフォーム支援については考えていない。

また、新規計画の具体的な内容について答える状況にな

住民ふれあい課長

当初、周知等が不十分だったため内容等を説明し、理解していただいているので、今後も引き続き実施していききたいと考えている。

再々質問

長寿祝金は、毎年受け取れるよう見直しできないか。

住民ふれあい課長

高齢者福祉全体の見直しを行い、高齢者へのバスの利用助成事業やコミュニティバスの運行を行い、地域の方々の交通の確保等を図っている中で、制度自体を見直す考えはない。

関連質問

五十嵐 正典 議員

住宅リフォーム助成事業を行えば、上下水道に関連する工事にも波及するのでは。他町村に比べれば、予算措置も少なく済むのではないか。

観光政策課長

財源も限られているので、村では計画していない。

一般質問 4

7番 蟹 巻 尚 武



1 北塩原村にあるトレッキングコースの現況について

- ① 村内トレッキング十九コースの内、特に利用者の多い五色沼の探勝路は荒廃している。利用者の声を把握し、対策を講じているか伺う。
- ② その他重要なコースをどう管理しているか伺う。

観光政策課長

五色沼自然探勝路の整備と維持管理については、県が環境省の委任を受け、年次計画で実施されている。

また、探勝路等の軽微な維持補修は環境省裏磐梯自然保護官事務所了解のもと、補修作業を行い、村でも利用者の安全確保等に努めている。



維持管理については、村の作業員が直接行っており、利用者に支障のないよう管理している。

再質問

生態を守りつつ、景観を楽しんでいただくことが、観光立村の本来の在り方ではないか。
二次的自然の荒廃を直すための対策はどう考えているのか。

観光政策課長

景観については、環境省裏磐梯自然保護官事務所等と相談し、できることから進めていきたい。
観光振興対策としては、お客様のニーズに応えるため、五色沼周辺の眺望の整備や駐車場の拡張、電線の地中化など、種々要望活動を行っている。

再々質問

裏磐梯エコツーリズム協会でやっているモニタリングの結果報告は受けているのか。その対策を講じるべきではないか。
五色沼周辺のオオハンゴンソウ等の調査、除草活動を村でも行うべきでは。

観光政策課長

モニタリングの報告については受けていない。
また、オオハンゴンソウの除

草作業はすでに実施しているが、今後、実態を確認していきたい。

2 光ファイバー全村開設について

① 全村利用者に何らかの優遇制度を設けるべきと考えるが対応を伺う。

総務企画課長

全村利用者に対する優遇制度の創設については、現在のところ計画はない。

再質問

加入する際の費用負担が大きいのでは補助してはどうか。

総務企画課長

村では、民間事業者が敷設した部分と、村で現在整備している部分で分けており、ADSLからの切り替えではないので、助成制度を設ける予定はない。

再々質問

利用者への優遇制度を一元化して、新規計画に組み込むことはできないか。

総務企画課長

加入関係の優遇制度については、現在、予定はない。

一般質問 5

11番 小 椋 義 正



1 観光誘客事業について

① 北塩原村に近年実業団・大学生・専門学校・高等学校・県の中学校が合宿に来ており、福島県は関係団体等と連携して合宿の誘致を促進するため合宿助成金を交付しているが、村ではその考えがあるのか伺う。

観光政策課長

村では、さらなる合宿の誘致拡大と地域経済活性化を図る上でも助成金交付を前向きに検討していきたい。

再質問

一般のお客さんが減る中で、合宿を村全体に広めるためにも助成金は必要ではないか。

観光政策課長

今後、基準を設け助成額については、実施市町村の先進事例を見ながら、判断していきたい。

再々質問

誘客をするためには、合宿にも力を入れて、補助金を出しながらやるべきではないか。

観光政策課長

一般の観光客・合宿、両方に力を入れて誘客を図っていく。

2 機構改革について

① 行政組織の見直しをするべきと考えるが村の考えを伺う。

総務企画課長

村ではこれまでも社会情勢の変化に伴う行政需要の変化に合わせ、その時代に合った行政サービスを行うため、必要の都度見直しを行い、対応してきたところである。

今後、行政財政改革の流れを踏まえ、必要に応じて適切に対応すべきものと認識している。

再質問

現在の行政組織をさらに見直すべきと思うがどうか。

村 長

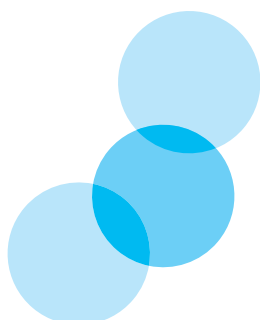
四月一日の機構改革に向け、きめ細かなサービスができるよう体制づくりをしていきたい。

再々質問

職員にもっと専門的な研修を受けさせることもこれからは必要では。

総務企画課長

専門的な分野に長けた職員を育てることも必要なので、新たな研修制度を設けたりしながら職員を育てていきたいと思う。



一般質問 6

1番 相原 和之



1 文化とスポーツの村づくりについて

- ① 北塩原村を文化とスポーツの村にすることが村長の公約のひとつであるが、現段階での進捗状況、将来像をどのようにしていくのか伺う。
- ② 今後、観光と結び付ける考えがあるのか伺う。また、どのような形で裏磐梯の観光に活用していくのか伺う。
- ③ 今後の施設設備やイベント等についてどのように考えているのか伺う。
- ④ 村の「文化人」条例に基づき二名の方を任命しているが、スポーツ面においても条例化し、任命していく考えがあるのか伺う。

教育課長

進捗状況については、文化面では村民の文化、教養活動を支援するため、せいじんセミナーの開催、各地で開催される講演会等への参加促進、自主的活動を支援する生涯学習人材派遣事業の推進を行ってきた。

また、スポーツ面では村体育協会との共催により各種スポーツ大会を開催し、一人一スポーツ活動の推進に努めてきた。

さらに、この活動が充実するため、村民が誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、ニュースポーツを普及する取り組みを始めたところである。

今後、いつでも、どこでも、いつまでも文化とスポーツに親しむことができる一人一文化一スポーツ活動の充実に取り組んでいきたい。

観光との結びつきについては、以前から松原湖を中心としたトレッキングコースやラビスパ裏磐梯、いこいの森など、村民だけでなく観光客も活用できる自然体験型スポーツ施設等の整備を進め、スポーツパーク松原湖をメインとした中・長距離選手

の高地合宿が行われるなど、スポーツと観光の結びつきはあるものと考えている。

文化面においても、村民一人一文化一スポーツ活動の充実を

目指す取り組みが、併せて観光の一助となるよう推進していきたい。

施設整備・イベントについては、村民のニーズを踏まえ、既存施設の有効活用、及び施設整備を検討するとともに、スポーツにおいては体育指導員の活動充実を図り、スポーツ教室や出前講座等の開催によりニュースポーツを住民に浸透させ、単独で実施していたスポーツ大会の開催時期を統一し、スポーツ活動の発揮する場を創出することなどを検討していきたい。

スポーツ面においての条例化については、合宿による滞在を通じて著名な陸上選手とのご縁もあるが、どのような形で村づくりにご協力いただけるか検討していきたい。

再質問

生涯学習をさらに充実させていく考えはあるのか。

観光振興の切り口として、文化とスポーツを利用し実施するものがあるのか。

ハード面において、設備投資をしていく考えは。

生涯学習を充実させるため、地域住民の学習ニーズをつかみ、様々なライフステージに基づいたイベント等を検討していく。

観光振興策としては、野球やバレーボール以外にも村民との協働による村づくりを念頭に検討していきたい。

施設整備については、ニーズを踏まえ検討していきたい。

スポーツ面で活躍されている方の任命については、今後、検討していく。

教育課長

再々質問

村でどうしても実施したいという計画はないのか。

村民のニーズがなければやらないということなのか。

教育長

村民一人一人のニーズを把握することをまず大事にしたいと考えている。

特に、村内におられる生涯学習の指導ができる方の掘り起こしを大切にしたいと思う。

また、出前講座という形で学習機会を提供することなども検討していきたい。

文化面においては、「日本で

最も美しい村」連合への加盟に合わせ、村の良さ、歴史、自然などを理解していただく機会をつくりたいと思う。

2 磐梯山ジオパーク及び磐梯山周辺の観光について

① 猪苗代町・磐梯町・北塩原村の三町村により磐梯山ジオパーク協議会を設立し、認定のために様々な取り組みをしているが、認定後の将来像をどのように考えているのか伺う。

② 世界ジオパークに認定された地域は、県や関係町村から職員の派遣等、組織の充実を図っていると聞かすが、関係三町村において今後どのように組織し、進めていくのか伺う。

③ 磐梯山ジオパークや磐梯山憲章制定に併せ、磐梯山周辺の観光について連携した観光宣伝・イベント等が今まで以上に必要になると考えられるが、どのように考えているのか伺う。

観光政策課長

認定後の将来像については、ジオパークの理念に基づき、磐梯山の地質や地形だけでなく、

素晴らしい景観や貴重な動植物をはじめ、文化や歴史などの宝を掘り起こし、さらにおいしい食べ物や温泉など、磐梯山周辺のすべてのものを丸ごと楽しめるテーマパークとして、磐梯山周辺をより質の高い自然公園にしていきたいと考えている。

今後の進め方については、磐梯山ジオパーク協議会は世界ジオパーク認定までの前段として、来年、日本ジオパークネットワークへ加盟申請し、日本ジオパーク認定を目指していく。

ジオパーク協議会は村の観光政策課が事務局となっており、三町村が一丸となって日本ジオパーク加盟の申請に向け進めていきたい。

また、福島県緊急雇用創出事業の採択を受け、二名の臨時職員を配置できたので、当面はこの体制で進めていく。

観光宣伝やイベント等の必要性については、本年三月に磐梯山ジオパーク協議会を立ち上げ、専門部会の先生方が主となり、四月から本格的な運営活動を展開している。

九月には、三町村で磐梯山憲章を制定し、改めて三町村で共通認識を深めたところである。

次年度は、三町村で各登山口に磐梯山憲章の看板を設置する予定である。

また、磐梯山ジオパーク協議

会でも本年十月にガイドマップを作成し、今後、詳細版の作成も計画している。

さらに、関連イベントについても協議会で毎年実施し、普及啓発活動をする予定である。

再質問

ジオパーク認定後の具体的な将来像は。

ジオパーク認定後は、組織をどうするのか。

観光宣伝などの活動を、今後三町村だけではなく、観光関連の団体も含めて行っていくのか。

観光政策課長

認定後の具体的な将来像については、先ほど答弁したとおりである。

認定後の組織体制については、これから三町村が中心になり話し合いながら進めていく。

また、運営部会には見識者の方もおられるので、地元の方やそれ以外の方も一緒になって活動していきたい。

再々質問

ジオパークについて、幅広く観光資源を使ったテーマパークにするということだけではよく

分らないので具体的に説明できないか。

村長

磐梯山ジオパークについては、磐梯山周辺の観光振興の手段として協議会を設立し、日本ジオパークに加盟をして、その後、世界ジオパークに加盟するため三町村が一丸となって進めているものなのでご理解いただきたい。

3 日本で最も美しい村連合加盟による観光政策について

① 日本で最も美しい村連合加盟により、北塩原村の知名度は上がると思われるが、今後どのような観光政策を行い、将来像をどのようにしていくのか伺う。

観光政策課長

「日本で最も美しい村」連合の理念に基づき、地域に眠っている魅力的な資源を住民の方々と一緒になって掘り起こし、磨きをかけ、知名度の向上に努めていく。

なお、戦国時代の米沢・会津街道沿いに眠る資源の掘り起こしも進めていく。

再質問

「日本で最も美しい村」連合加盟により村の将来像はどうなるのか。

観光政策課長

将来像については、地域資源の掘り起こしをして、村民一丸となって自分の村を磨いていくことで、交流人口の拡大を図り、協働の村づくりを進めていく考えである。

再々質問

できることからやっていくということとは分かるが、具体的に将来像はどうなるのか。

村長

「日本で最も美しい村」連合加盟による将来像については、行政だけでは到底なし得ないことである。

行政だけで行うのではなく、地域の皆さんと一緒に協働の村づくりをして、各地区の良さを生かしていくことが大事である。地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、全国にPRすることこそが大きな狙いであり目的となるので、村民の皆様のご協力をお願いしたい。

《まめ知識》その1 「日本で最も美しい村」連合とは…?

小さくても輝くオンラインワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるために活動しているNPO法人のことです。

《まめ知識》その2 ジオパークとは…?

山や川をよく見て、その成り立ちと仕組みに気づき、生態系や人間生活との関わりを考える大地の公園のことです。地球を丸ごと考え、地球を楽しむ場所こそがジオパークなのです。

また、世界遺産との違いは、世界遺産がその指定地域の開発行為を禁止しているのに対し、ジオパークはその地域の振興のための開発行為を認めています。

審議結果一覧

《11月臨時会》

平成22年11月26日提出

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決
教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決

《12月定例会》

平成22年12月14日提出

喜多方地方広域市町村圏組合規約の変更について……………	原案可決
会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の変更について……………	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例……………	原案可決
平成22年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)……………	原案可決
平成22年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)……………	原案可決
平成22年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)……………	原案可決

追加議案

平成22年12月16日提出

教育委員会委員の任命について(阿部好喜氏)……………	同	意
固定資産評価審査委員会委員の選任について(小椋敏廣氏)……………	同	意
固定資産評価審査委員会委員の選任について(武藤文則氏)……………	同	意

委員会提出議案

平成22年12月16日提出

意見書第3号 TPPの参加に反対する意見書……………	原案可決
----------------------------	------

12月定例会 請願・陳情審査結果表

村政について要望があるときは、村民誰でも村議会に対して請願や陳情ができます。
村議会では、委員会で内容を審査し、採択したものは村長(当局)に送り、その実現を図ります。

12月定例会では、審査の結果、請願1件が採択となり、委員会提出議案として意見書を関係行政庁へ送付しました。

その他、請願1件・陳情2件が趣旨採択となりました。

採 択 分

受理番号	受理年月日	要 旨	紹介議員	付託委員会
請 願 第3号	H22.12.2	T P Pの参加に反対する請願	小 椋 元 大 竹 良 幸	観光・産業

趣旨採択

受理番号	受理年月日	要 旨	紹介議員	付託委員会
請 願 第4号	H22.12.2	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書	小 椋 元	厚生文教
陳 情 第5号	H22.11.11	患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情書		厚生文教
陳 情 第6号	H22.11.11	肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書		厚生文教

委員 小 椋 眞
委員 蟹 卷 尚 武
委員 五十嵐 力 雄
副委員長 五十嵐 正 典
委員長 酒 井 作 男

編集委員

お知らせ

次回定例会は

3月中旬

開会予定です。

(一般質問・議案審議等が行われます。)

※議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。
TEL (二三) 三二六三
FAX (二五) 七三五八